

2024年7月4日

事業主 各位

健保通達 06-07-33
文化シャッター健康保険組合
理事長 市川 治彦

被扶養者確認調査について ～Webによる資格調査(確認調書)実施のご連絡～

平素より健康保険組合の運営にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

本年も健康保険法施行規則第 50 条に被扶養者の検認(資格確認)調査を毎年実施することと定められております「被扶養者(家族)の資格確認調査」を行います。

この調査は、現在 被扶養者となっている方が、引き続き被扶養者として基準を満たしているか、認定基準に照らし合わせて再確認させていただくものです。

昨年まで必要書類を事業所様で取り纏めてご提出いただいておりますが、**個人情報保護・業務効率化の観点から、被保険者ご自身が「KOSMO Web」にログインして、必要書類を確認し、書類をアップロードする Webによる資格調査(確認調書)に変更致します。**

下記実施要領をご確認の上、事業所ご担当者様におかれましては、KOSMO Web のユーザー登録や書類のアップロードのフォロー、未提出者への督促等、お手数をお掛けいたしますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

「KOSMO Web」とは

当健康保険組合の基幹システムを運営する「(株)大和総研」の Web プラットフォームです。
当組合では、昨年より被保険者の皆様に、毎月の医療費を確認できる「医療費通知」を KOSMO Web 上で閲覧するサービスを開始しております。

《 実施要領 》

※提出方法等記載した検認対象者宛の詳細案内は後日改めて送付致します。

1. 検認対象者：「令和 6(2024)年 4 月 1 日現在 19 歳以上の被扶養者」

※検認対象者の方にはメールにてご連絡致します。

※事業所ご担当者様には「検認対象者のリスト」を事前に送付致します。

※検認対象者のうち、令和 6(2024)年 12 月 31 日までに退職する方は、提出不要です。

※19 歳未満の被扶養者の方につきましては確認を省略致しますが、現在基準額を超える収入がある場合扶養から外す手続きをお願い致します。

2. 調査開始：令和 6(2024)年 9 月 1 日より KOSMO Web サイトオープン

3. 提出期限：令和 6(2024)年 9 月 30 日

4. 提出方法：検認対象の被保険者ご自身で「KOSMO Web」へログインの上、提出書類を確認し、提出書類をアップロードしていただきます。 ※詳細は後日ご案内致します。

※アップロード方法等につきましては、お電話でお問合せ出来る“ヘルプデスク”を開設します。

5. 提出書類：「KOSMO Web」へログイン後、必要事項を入力すると「提出書類」が表示されます。
表示された書類をアップロードして下さい。※詳細は後日ご案内致します。

6. 事前準備：「KOSMO Web」へのログイン 及び ユーザー登録が必要です。

※ログインに必要な「仮ID」と「仮パスワード」は、昨年(R5(2023)年12月に圧着ハガキにて送付致しました「医療費通知」閲覧のためのID、パスワードをご使用下さい。

下記サイトよりご登録をお願い致します。

「<https://kosmoweb.jp>」

※既にご登録済みの方は再度登録する必要はありません。

7. 仮ID・仮パスワードを紛失された方へ

“Eメール”での再発行依頼を受け付けます。

※送付されたメールアドレスに返信するため、ご本人(※代理不可)のメールアドレスからの再発行依頼に限ります。(お電話にて本人確認させていただく場合があります。)

必ず再発行を依頼するご本人が直接メールをご送付下さい。

【再発行依頼メール内容】

■タイトル；再発行依頼

■メール本文；①「氏名」 ②「記号・番号」（保険証に記載のもの） を記載して下さい。

■宛先；文化シャッター健康保険組合 「再発行 依頼BOX」

または saihakou@mail.bunka-s.co.jp

※通常「再発行申請書」のご提出が必要になりますが、検認期間のみ申請書不要で再発行し、メールにて返信致します。

8. 注意事項

期限までに未提出の場合は、被扶養者の資格を喪失することになります。

9. 資格確認作業について

委託先である「株式会社 大和総研」及び「株式会社 法研」が資格確認作業を行います。

※個人情報の取り扱いにつきましては、文化シャッター健康保険組合HP「個人情報保護方針」をご確認下さい。

10. 問い合わせ先

文化シャッター健康保険組合 吉田 までお願い致します。

(TEL) 03-5842-3060

(Email) tc_yoshida@mail.bunka-s.co.jp

以上